

移送サービス ボランティアの募集!

市社協では、日常生活において常時車が登録され、運転ボランテニアとして活躍されています。この交通機関の利用が困難な在宅の方を対象に「移送サービス」を実施しています。

現在、約25名の方が登録され、運転ボランテニアとして活躍されています。みなさまの参加をぜひお待ちしております。



ボランティアセンター移送サービス車

この事業では「買物やコンサートに行きたい」、「趣味のサークルや行事に参加したい」といった方々を対象に、運転ボランテニアがリフト付き福祉車両で目的地まで送迎いたします。身体が自由なために、移動手段の確保に困っている方が少なくも気軽に外出するためには、より多くのボランテニアの方のご協力が必要になります。

お問い合わせは：ボランティアセンター
☎(0798) 23・1142
まで

お気軽にご相談ください

《各種相談事業のご案内》

◎痴呆性老人相談室

「最近、親が物忘れがひどくて、どう接していいかわからない」「痴呆性老人の介護方法などアドバイスがほしい」「痴呆性老人の介護方法などアドバイスがほしい」など、どの「家族の会」にもご相談ください。1時から開催しています。

相談室 毎月第2水曜日午後1時から開催しています。

相談室 毎月第2水曜日午後1時から開催しています。

◎心配ごと相談所

家庭問題、福祉問題等生活全般に関わる悩みごと、また、どこに相談に行ったらいいのかわからない、いあらゆる心配ごとの相談窓口です。

相談室 毎月第2水曜日午後1時から開催しています。

痴呆症の方や高齢者を介護されている方々へ

西宮市内には、現在高齢者を介護されている方々を対象に2つの介護者の会があります。

痴呆性老人介護者の会 『さくら会』

【3月定例会】3月22日(金)
(毎月 第4金曜日 13:30~)
場所：西宮市総合福祉センター
※2カ月に1回 会報発行
会費：年額1,200円(月額100円)



H13.12月クリスマス会

高齢者(ねたきり)介護者の集い 『ひまわり会』

【3月定例会】3月27日(水)
(毎月 最終水曜日 13:30~)
場所：西宮市総合福祉センター
※2カ月に1回 会報発行
会費：年額1,200円(月額100円)



H14.1月 新年会

福祉サービス利用援助事業

(地域福祉権利擁護事業)

福祉サービス利用援助事業は、在宅で生活されている痴呆性高齢者、知的障害、精神障害のある方が、地域で安心して自立生活を送れるように、生活支援員がご家庭を訪問し福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等のお手伝いをします。

●利用料1回500円(1~2時間程度)

●利用までには、数回の専門員の訪問とご本人との契約が必要となります。

まずご相談ください
地域生活支援係
☎(0798) 23・1143

☆日常的な金銭管理
福祉サービスの利用料や公共料金等の支払代行、毎日の暮らしに必要な生活費を預貯金から払い戻しのお手伝いなど

☆通帳・印鑑預かり
日常的な金銭管理を行うために必要な通帳と金融機関の届出印鑑のみをお預かりします

楽しくリハビリを 続けましょう!! リハビリセンター

また、個別やグループでの訓練だけでなく、通所者の交流やリハビリ成果の発表の場も設けています。

新春かくし芸大会
(2月1日開催)



スペイン舞踊や利用者披露する多彩な芸を鑑賞したり、保育所児との交流など、楽しい一日を過ごしました。

赤い羽根共同募金運動・ 歳末たすけあい運動への ご協力ありがとうございました!

今年度も赤い羽根共同募金運動と歳末たすけあい運動に、多くの方々から多大なご協力をいただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして

赤い羽根共同募金運動 31,094,064円
歳末たすけあい運動 14,863,430円

の募金が集まりました。ご協力いただきました皆様方に心より厚くお礼申し上げます。皆様方から寄せられましたこれらの募金は「福祉のまちづくり」の重要な民間財源として市内で行われている地域福祉活動や、市内施設の福祉事業推進のため、また県内の福祉施設・団体等への福祉事業推進のために役立たせていただきます。共同募金は住民みなさまの自主的なご協力により運動が展開されています。これからもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

—兵庫県共同募金会西宮支部—

離職者支援資金を 貸し付けます

市社協は、失業により生計維持が困難となった世帯の生計中心者に対し、生活福祉資金として「離職者支援資金」の貸付事務を行っています。対象などは次のとおり。

【対象】次の全てに該当すること
①雇用保険の受給期間が切れた人か自営業を廃業した人
②失業してから2年以内(特別の場合は3年)で、ハローワーク等で求職活動をしている人
③原則として65歳未満の人
④市または社協の貸付を受けた人は、概ね当初の計画に沿って返済ができています。

※車でのご来場は、ご遠慮ください。



リハビリセンター 作品展 (2月22日~3月8日)

訓練を通して取り組んだ陶芸、革細工、手芸などすばらしい作品の数々が発表されました。

リハビリセンター
受付窓口
☎(0798) 34・1015

電話でご相談に際しては、訓練・診察は予約制です。

西宮市社会福祉協議会

ホームページ 移転しました

http://www.n-shakyo.jp

西宮市社協が行っている事業紹介や住民福祉活動の紹介
ボランティア活動の紹介・高齢者介護のこと
西宮市総合福祉センターのご利用案内
各種福祉情報などを掲載しています。

また、最新情報もご案内していきますので、どうぞ、アクセスしてみてください。

さくら会・ひまわり会
地域生活支援係
☎(0798) 23・1143

入会やお問い合わせは
☎(0798) 23・1143

リハビリセンター
受付窓口
☎(0798) 34・1015